



2 建 災 防 技 発 第 3 1 3 号
令 和 2 年 8 月 1 8 日

建設業労働災害防止協会
都道府県支部事務局長 殿

建設業労働災害防止協会
専 務 理 事
(公 印 省 略)

8月以降における熱中症予防対策の徹底及び
「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」の周知について

今般、厚生労働省より、当協会に対して標記について別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、8月以降の職場における熱中症予防対策の徹底に向け、新型コロナウイルス感染防止、急激な気温上昇の影響等、労働者の熱順化の状況を踏まえた対策の実施に留意する等、職場での熱中症予防対策に一層の取組を進めていただきますよう、貴支部会員事業場等へ周知徹底をお願いいたします。

また、熱中症予防対策と併せて、当協会独自で「墜落・転落災害撲滅キャンペーン（期間：令和2年8月1日～9月10日）」を展開しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

なお、本件に関する周知依頼文書を近日中に当協会ホームページに掲載いたしますので、ご活用ください。